

## 平成 24 年度第 2 回市原市環境審議会議事録

- 1 日 時：平成 25 年 2 月 13 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
- 2 場 所：市原市役所 議会棟第 4 委員会室
- 3 出席者：牟田委員、篠原委員、羽鳥委員、深谷委員、加藤委員、伊藤委員、  
征矢委員、安藤（貞）委員、大沢委員、矢沢委員、大久保委員、  
小野委員、泉水委員、犬伏委員、安藤（生）委員、鈴木（優）委員、  
鈴木（輝）委員 計 17 人
- 4 欠席者：内山委員、堀田委員  
計 2 人
- 5 議 題：・「新市原エコ・オフィスプラン策定方針」について（報告）  
・その他

### 6 内 容

- 司 会：お待たせいたしました。  
本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます  
でございます。私は、本日の司会を務めます、環境管理課の明妻と  
申します。どうぞよろしく願いいたします。  
審議会に先立ちまして、この 1 月に審議委員の異動がございました。  
早速ではございますが、委嘱状交付式を執り行います。  
この度、市原市一般廃棄物処理業協業組合の人事異動により高橋  
様が環境審議会委員を退任され、後任として大沢様が 1 月 4 日付  
けでご就任されました。  
佐久間市長から委嘱状の交付させていただきますので、恐れ入り  
ますが大沢様にはその場で御起立いただきまして、委嘱状をお受  
取りいただければと存じます。  
佐久間市長、よろしく願いいたします。  
～委嘱状交付～
- 司 会：ありがとうございました。  
会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。まず、次  
第でございます。続きまして封筒にクリップ止めしてあります、・

委員名簿・席次表・「市原エコ・オフィスプラン[2013～2020] ～市原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～素案」・ごみの収集運搬体制の変更に係る成果について・村田川におけるジクロロメタンの環境基準超過及び原因事業者に対する処分について、が配付資料となります。よろしいでしょうか。

なお、内山茂様、堀田健治様は、本日、都合により欠席とのご連絡を頂戴しております。

- 市長：あいさつ（省略）
- 市司 会：それでは、本日ご審議いただく議題につきまして、佐久間市長から審議会会長へ諮問書をお渡しいたします。
- 市長：諮問（省略）  
～諮問書手交～
- 市司 会：恐れ入りますが、佐久間市長は所用のため、ここで退席させていただきます。  
～市長退席～
- 市司 会：続いて、議事に入ります。  
市原市環境審議会の議長は、市原市環境審議会規則第5条により会長が務めることとなっております。  
泉水会長、よろしくお願ひいたします。
- 議 長：それでは、規則により議長を務めさせていただきます。円滑なる議事進行に委員の皆様のご協力をお願いします。  
はじめに、本日の出席委員は、総委員数19名のうち2名の欠席がありますが、半数を超えております。よって、「市原市環境審議会規則」第5条の2の規定により、本日の会議は成立しております。  
次に、議事録署名人でございますが、本日の議事録署名人は、加藤委員、矢沢委員にお願いします。  
～両委員了承～
- 議 長：本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき、原則公開となっておりますが、本日は、傍聴者がおりませんので、このまま議事に入ります。  
議題は、「市原エコ・オフィスプラン[2013～2020]素案」についてです。  
事務局から説明をお願いします。
- 事務局：説明（省略）
- 議 長：この案件につきまして、委員の皆様から、御意見等あれば御発言願ひします。

委員 A：この計画を読みますと、これまで色々改訂作業をやってこられました。これから行う一つ一つ職場に転がっている落穂拾いのような作業ですが、この計画を推進するためにこの作業が大切で、職員の気力、やる気が大事です。

職場の土壌作りを十分やっていかなければならないと考えますがいかがでしょうか。

事務局：環境学習などに取り組んでおりますが、一番力になってくれるのが、新しく採用された職員の力を借りる事が、職場に対して刺激が出来、継続性が高いと考えております。

新採職員が様々な職場へ配置されるため、まず新採職員の教育をする、新採職員から先輩職員に質問をすること等々で職場の中へ広げていきたいと考えております。

それだけでは出来ないと考えられるので、年に1回から2回程度担当職員を集めた研修会を開催しようと考えております。

委員 A：新採職員の力を主力とするのは、弱いのではないかと思います。普通、民間会社で行う場合、軍曹のようなベテラン職員が力を発揮して、辛いが一つ一つ落穂を拾っていこうよ、という雰囲気を作ることが大切です。まず、事業を始めるには、土壌作りが必要であると思います。これを見ると土壌作りを新採職員のみでは弱いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：失礼しました。7ページ1の推進体制のエのところで、エコ・オフィスプラン推進委員、軍曹役として各所属の課長補佐または相当職、小学校や幼稚園では教頭または相当職、また必要に応じて庶務担当職員を加えて推進を図ってまいります。

新しい取組として新採職員への研修を行っていくことを考えております。

委員 A：4ページの表3ですが、コピー使用量が3か年平均で2,300万枚に対してコピー用紙購入枚数が3,700万枚あり、1.6倍の開きがあります。単年度なら考えられなくも無いですが、3か年平均であれば限りなく1倍に近くなるのではないのでしょうか。この感覚はどういう感覚なのかお聞かせください。

事務局：審議会に先立ち、幹事会を開催したときにも同じ御指摘をいただいております。また、集計結果から、学校でコピー用紙が使われていることが分かっております。学校では、児童生徒に対してきめ細かな対応をしており、配布物を多く配布するようになったことにより、大量の紙が使われるようになりました。

コピー用紙購入枚数には、コピー以外に使用する枚数も加わっています。

コピー機にはカウンターがついていますが、輪転機等にカウンターがないために枚数が把握できていないことによるもので、この差が約1,300万枚あったものと理解しています。

委員 A：でしたら、修正しないと市民には分からないと思います。使用量と購入量に1.6倍も開きがあることは、通常では考えられないので修正したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：コピー使用量とコピー用紙購入量の差が大変大きいではないか、これに対してどう説明するのかという御主旨だったかと思います。私どもで業務に使用しているコピー機にはカウンターが付いております。同じものを大量に印刷する場合は、コピー機ですとコストがかかってしまいますので、輪転機を使って大量に且つ高速に印刷しております。学校のみならず市長部局においても、市民の皆様へお知らせするために大量の紙を消費しています。コピー機のカウントだけではおさえられないものも、購入枚数で把握する事ができます。

もう一つ申し上げますと、基準値比で18.5%、46.6%増えておりますが、これは、私ども大いに反省すべき点であると認識しております。この点につきましては、今回の計画から新たにグリーン購入を行うよう考えておりますので、グリーン購入と共にコピー用紙の削減していくよう考えております。

委員 A：この数字だけ見れば、私のように考える市民は大分いると思います。実際にカウントはしていないが、何らかの形で印刷したものがさらに修正して、やってこんなに風ですよというなら話分かるのですが。

事務局：見せ方に工夫が足りないよ、という御発言でよろしいでしょうか。コピー用紙を印刷用紙としても使っておりますので、その他印刷で使用したものがこのくらいあるという表記が出来るか検討したいと思います。

議長：よろしいでしょうか。購入したコピー用紙がコピーするのに使われたかどうか、他の用途に使われたりしたのかという誤解を受ける、そういうこともありえるので、そういうことがないようにお願いします。他に何かございませんでしょうか。

委員 B：1ページ目の最初の「地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼしており」という行のところですが、その後さらに深刻に

なっているということで、例えば2行目のところで「地球温暖化を防止することが人類共通の課題です」の部分が、すでに時代遅れの表現ではないかと思います。

実は、人類は地球温暖化を防止することが不可能だと思い始めているところで、その代わりに緩和という言葉が使われていると思います。つまり出来るだけ温室効果ガスの増加を食い止めて、温暖化を和らいだ方向へソフトランディングさせようという方向ではないかと思いますので、1.2行目あたりから前計画から引きずったままになっているのではないかと思います。

もうひとつは、IPCC という国際機関ですけれども、Intergovernmental Panel on Climate Change ということで、温暖化だけではなくて気候変動、これが重要なのですけれども、ちょっと拝見した限り、この言葉が全く出てきません。

暑い夏だけではなく、寒い冬も気候変動も大きな流れの中では温暖化の一部として捉えられていますので、ぜひ気候変動という言葉をごくどこかに盛り込んでいただいて、たぶん環境教育とか小中学生に対しても同じようなものが来るとと思いますので、環境基本法の制度に盛り込まれているかわかりませんが、そういった点につきましても、ご検討いただければと思います。

3ページの表1 温室効果ガスの種類のところで気になっているのが、一酸化二窒素ですけれども、公用車の走行等の等にどの位含まれているか分からないのですが、新たに今度下水道部門も入るといふこともあって、こちらの方からも相当出ているという指摘もありますので、排出係数等も考えながら市の事業の中で、どうなっているかというのが、公用車等だけでは弱いのかなと思います。同様にハイドロフルオロカーボンですが、廃棄物処理が抜けているのではないかと思います。

つまり、運転中の機器からの漏洩する部分だけでなく、廃棄される現場でのリークが対象となると思うのですが、その点どこまで見ておられるのか。

もう一点最後ですが、7ページで折角PDCAと掲げられているので、Checkをどこでやられるのか。下のウの市原エコ・オフィスプラン監査委員会がありますが、環境審議会が9ページに外部評価ということで謳ってあるので、出来れば図5の中に少し外部評価を受けるんだよ、というところをきちんと書いておいていただければ、わかりやすいと思います。

事務局：まず、地球温暖化の防止のところでは、緩和、ソフトランディングということについてと、気候変動という言葉出てこないのも、盛り込むよう考えてまいりたいと思います。3ページ目の表1の一酸化二窒素につきましては、市原市には下水道の焼却炉がございますので、こういったところからの排出の方が多いと考えられますので、下水道事業を欄内に謳っていきたいと思います。同様にハイドロフルオロカーボンにつきましても、市では廃棄物処理を行っておりますので、盛り込んでいきたいと考えております。8ページの図5に環境審議会の外部監査が抜け落ちていますので、全体を見ていただけるような表示となるよう改めたいと思います。

議長：よろしいでしょうか。次のご質問どうぞ。

委員 C：3点ございます。委員Bからのご提案がございましたところで私からも一つ加えていただきたいのは、温暖化になって何が困るかということ、地球上の生態系が壊れてしまうということだと思います。

生態系サービスを受けて私達は日々生きていますが、それが受けられなくなった時点で生きて行かなくなるという危機感を、この前文のところを出していただきたいなと思います。

ある説によると博物館の環境生物の先生が言われるには、今世紀末、温暖化が進み生態系が壊れてしまい危ないと聞かされました。新採の方々に研修することに関連して、特にお役所の事務室に入ると冬場は寒いと感じます。19℃とここに設定してありますが、一般市民としては室温が低く寒いと感じます。よくこれで我慢していらっしゃるなと感じていますが、席にその方がいないのにパソコンが開いていて、画面が表示されていることがあります。無駄だと思います。節電を何からやるかと申しますと、無駄なところから削っていくことが一番大事なので、ここでは1時間席を離れる場合は電源をOFFにしないと書いてありますが、ほかの市町村は30分という話も聞いております。自分がどのくらい離れるのか大体分かる訳ですから、戻る時間がわからない場合も含めて、もう少し厳しい基準で、できるだけパソコンを落とし、最大限30分以内くらいまでご努力をいただけないでしょうか。その分室温を1℃上げていただきたいと私は思います。

もう一つは、3ページの対象となっている施設についてですが、なんにでも例外があると思います。どういった施設が対象外となっているのか、また、その理由を教えていただければと思います。

事務局：前文のところで、事務事業編ではありますが、生態系への影響についての記述がなく危機感が足りないとの御指摘につきましては、生態系の保全・保護や生物多様性の保全に関する記述をするよう文章を考えたいと思います。役所が寒いとの御指摘につきましては、市原市役所の場合1階と2階が吹き抜けになっているため、1階が寒く2階が暑い、我々は庁舎の10階にいる訳ですが、何分古い施設ですので10階については相当暑くなっています。夏場は暑くて居られないものですから、この辺につきましては、庁舎を建て替えたり、改造したりすることなどに取り組んでいただきたいと思っております。

19℃につきましては、環境省で旗を振っておりますので、エコ・オフィスプランにつきましても、事務所については19℃設定ということで考えております。10ページのOA機器の使用のところで、1時間以上離席する際には電源OFFでは甘いということですので、30分ということで考えていきたいと思いますが、詳細につきましては担当から御説明させていただきます。3ページの対象外となる施設があるかとのことについてですが、対象施設の中には、市の施設全てを対象としています。対象とはしておりますが、委員Cがおっしゃるように、来場者の状況が異なると思いますので、その施設管理者が自分の施設にあった管理してもらえれば良いと考えております。

9ページのところに改善に向けての見直しというところがございしますが、ここにありますように、本計画の推進に関する課題は、組織、施設等により異なることが予想されるため、組織や施設ごとに柔軟に対応し改善を図りますので、施設管理者に委ねたいと考えております。

事務局：補足を2.3させていただきます。10ページのところのパソコンのことでございますが、委員御指摘のとおり離席する際はフタを閉めるということについては、画面のバックライトが点いているのと点いていないのでは消費電力が大きく違うので、今後徹底を図ってまいりたいと考えております。

1時間以上離席する際の電源OFFにつきましては、パソコンを管理している部署の担当者の話を聞きますと、1時間くらい離席することが判っていれば電源をOFFにすることが省エネに繋がるとのことです。これがあまり短いようですと、起動とシャットダウンに電力を消費しますので、私どもが使用しているパソコンの仕

様ですと、1時間ぐらいが適当なのではないかとのことです。この件につきましては、私ども方で所管する部署へ確認をさせていただき、短くできるようでしたら、短い時間に設定させていただきたいと思います。

もう一点ですが、対象施設に例外があるのではということについて、補足させていただきます。市原市が行う仕事、事務事業にすることが対象とします。これには、指定管理者が管理する施設も含まれております。国が定めた策定マニュアルに従いますと、指定管理者は含めないこととなっておりますが、含めることといたしました。

ただし例外があって、道路照明と防犯街灯がございますが、電力契約の形態によりましてメーターの付いていない街灯が相当数ございます。メーターの付いているものについては、従量制でございますので、かかった分だけ料金を支払っておりますが、その他の物については、付いているランプの出力に応じて一定額の料金を支払っております。一定額となっているものについては、具体的にどのくらい電力を消費したかがわかりませんので、この点のみ例外としたところです。

議長：委員Cよろしいでしょうか。

委員 C：私が伺いたかったのは、例えば病院などが例外になっているかという点です。いわゆる弱者が利用する施設が対象となっているかどうか。

事務局：室内温度の件につきましては、19℃設定としておりますが、例えば、保健センターや福祉センター等弱者が利用するような施設におきましては、臨機応変に対応していただくのが現状ではないかと思っております。

必ずしも、夏場は28℃、冬場は19℃にしないということまでは考えておりませんで、来場者の方々の状況に応じて、対応していくことが求められていることを承知しておりますし、そのように対応してかまわないものと考えております。弱者に対してまで、厳しく温度設定をすることはどうかと考えておりますので、施設毎に対応させていただければと考えております。

議長：よろしいでしょうか。そのほかに御意見ございませんでしょうか。

委員 D：グリーン購入で様々な物品について条件を決めて取り組まれることは素晴らしいことと思います。主に3点ございます。

まず、グリーン購入だけでなく、グリーン電力の購入の計画はあ



りますか。次に、カーボンオフセット事業についてですが、自分たちが施設内で節電、エネルギー削減にできるだけ取組、どうしても削減できない部分を、外部から排出権を購入する形をとるということをするのですが、そういったカーボンオフセット制度に対して参入する計画があるのかどうか。

3点目は、廃棄物削減に関することについて、計画作りに関わったのですが、市原市のリサイクル率が低いという部分がありまして、エコセメント等、グリーン購入だけでなく、例えば公共事業の道路の路盤材にスラグを使用するとか、エコセメントを使用するなど、公共施設工事等の入札条件にしていく等のリサイクル資材を活用していくようなこと、市としてのリサイクル率の向上ことに一助をなすような計画があるのかどうか。この3点お伺いしたいと思います。

事務局：グリーン電力につきましては、一度検討したことがございます。入札でやっていかなければならないのですが、市原市の条件で参入が出来なかったと伺っております。

また東京都等では、より排出係数が低い電力事業者との契約等々お考えのようですので、今後、契約部門に働きかけていきたいと考えております。

次にカーボンオフセットですが、やればよいと考えておりますが、原資が必要なことでもありますので、まずは環境のイベント等で導入を検討してまいりたいと考えております。

エコセメント等のリサイクル材を工事等で使っていく点につきましては、国が示しているグリーン購入には、公共工事等々についても謳われておりますが、エコ・オフィスプランの改定にあたってはそこまで出来ないのかな、ということで、働きかけはしてまいりますが、計画に掲載するのは厳しいのではないかと考えております。

議長：よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 E：委員Dのお話にすごく関連するのですが、計画を読んで一番感じる違和感は、役所という建物の中で仕事をする時にどう低炭素化を図るかということが主眼ですね。土木工事を発注したり建設工事をやったりしているが、その部分が猛烈にあるのですが、今の説明だとその部分は外したということですね。

事務局：この事務事業編につきましては、御指摘のとおりでございますが、外したのではなく、対象となっておりません。建設工事で発生し

た二酸化炭素等につきましては、発注者が市原市であっても、受注者が算出することとなっておりますので、事務事業編にはカウントしてございません。

議長：それではよろしいでしょうか。そのほかにございませんでしょうか。  
委員 E：そのこのところを前段で、この計画の前提として公共事業そのものを対象としていないことをしっかり明示しないと、重要なものが欠けているのではないかと誤解を招きかねないし、エコセメントに関することについても、そこに帰結するのではないかと思いますので、記述された方がいいのではないのでしょうか。

それから、もしそうであれば、先生がおっしゃられた気候変動とか生物多様性とかサステイナブルな社会を目指すということについて、ここで書き上げていることは、庁舎の中での日常の業務が主体な訳でしょ。そこに気候変動とか生物多様性の問題とか、頭を大きくすればするほど、人類の生存に関することと、日常のことではあまりにも乖離があるわけです。そうすると、第1章の基本的事項にどの程度書き込むということが自ずと分かると思います。

事務局：公共工事につきましては、委員の御指摘のとおり3ページの対象施設の上、または下にことわり書きを入れたいと思います。計画の基本的事項の作り込みにつきましては、御指摘いただいた点を踏まえまして、文章の考えてまいります。

議長：ありがとうございます。そのほかにも、委員F。

委員 F：市民の立場から申し上げさせていただきます。これだけの施設が対象範囲となりましたので、職員一人ひとりの意識がすごく大事だと思いますので、3ページにありますように、対象施設に係る職員の皆さんが取り組んでいることを知らせる看板を設置するなど、市民の皆さんに分かるようにしていただければということをお願いします。

事務局：私どもがエコ・オフィスプランの推進に頑張っていることを、市民に対してアピールすることをしてきませんでした。皆様にお集まりいただく前の庁内の会議の中で、職員間でも取り組んでいることが分かりやすくなるよう市長から指示がありました。具体的にはこれから考えてまいります。エコ・オフィスプラン推進委員となる庶務担当者や課長補佐に、簡単なバッジを作ったらどうかという話もあります。  
また、御指摘がありました掲示につきましては、計画推進のため、

御来場いただきます皆様方には、御協力いただきたい面がございますので、掲示等でお知らせすることなどに配慮して進めてまいりたいと考えております。

議長：よろしいでしょうか。その他に。

委員 E：こういうのは、一度提出されると委員会をやったとしても、直せないということがよくあるのですが、直す余地があるということであれば、索引を作っていることを考えると、この計画を利用する人、また勉強をする人にとって良いと思いますし、良いアイデアだと思います。しかし、「り」のところを見ますと、リサイクルしか載っていない。リユースとかリデュースが載っていない。法律にしても関連する法律が3つあると思いますが、法律は1本しか出ていないのです。

索引には事典的要素があるので、組織で議論されて掲載した方がより説得力がある資料になると思います。

議長：そのほかに、どうぞ。

事務局：御意見を頂戴した件につきましては、大切なことと認識しておりますので、事典となるような仕組みを考えてまいります。

議長：はい、どうぞ。

委員 G：今回拝見いたしますと、大変細かく丁寧に記載されておまして、職員の皆様には是非頑張ってください、市民の見本となるような市原市であって欲しいと強く感じました。

一つ気になりましたことは、9ページ目にあります改善に向けての見直しや実施状況等の公表について、点検評価の周期が書かれておりませんが、1年間を見て、それを評価して、周期的に改善していこうとお考えでしょうか。周期は短い方が改善に結びつきやすいと考えるが、どのくらいの周期で行う予定でしょうか。

事務局：8ページの点検結果の集約とございますが、この部分が年2回となる可能性があります。評価を受けるのは年1回と考えております。

委員 G：色々難しいこともあるかと思いますが、一般企業ですともう少し短い期間で点検改善への取組がなされるのではないかと感じます。非常に項目が細かくて難しいというのは分かりますが、なるべく回数を増やして改善につながるような改定であって欲しいと思います。

議長：そのほかに、御意見等ございませんか。様々な活発な御意見、貴重な御意見をいただきまして、大方の意見が出尽くしたようです。

ので、本件についての審議を終結として採決に入りたいと思いません。

「市原エコ・オフィスプラン[2013～2020]～市原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～素案」について、妥当なものとして認めることに賛成の委員の挙手をお願いします。

～挙手全員～

議 長：満場一致でございますので、本件につきましては妥当なものとして採決いたします。ただ今の意見をもとに答申書を作成することになります。答申書の作成につきましては、いかがいたしましょうか。

～会長に一任の声あり～

議 長：会長に一任の声がありましたので、先ほどの協議事項を反映させまして、答申書を作成することとしてよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

議 長：ありがとうございます。それではそのように取り扱わせていただきます。

議 長：次に、その他として、「ごみの収集運搬体制の変更にかかる成果について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局：説明（省略）

議 長：ただいまの説明に対しまして委員の皆様から御質問等ございませんか。

委 員 D：この計画策定に携わりまして、非常に良い結果が出始めたところですが、市原市としての次の課題は、数年後に実施した方がいいと思われる有料化です。このことを今後前向きに検討するということが必要ですし、それと同時に可燃ごみが、週3回の回収となっていますが、こういう自治体も周辺にはありませんので、可燃ごみの収集回数を2回に減らすことが必要です。これらが最終処分場の延命に繋がりますし、クリーンセンターの延命にも繋がってまいります。現状を伺っている範囲では、それなりにいい成果が得られているであろうということです。補足的に言わせていただきました。

議 長：ありがとうございます。

事 務 局：今後の課題という形ということで御意見をいただきました有料化の問題、あるいは、可燃物収集体制の問題について、まず有料化につきましては、昨年度に策定した基本計画にも謳われております。基本的な考え方といたしましては、ごみが減量傾向になってきて

おります。現時点ではすぐに有料化することに対して、市民の方からの理解が得づらいと考えております。有料化にあたりましては、出来る限りの減量化策を講ずるとともに、今後市民の理解と合意形成を図ることが必要と考えておりますので、引き続き導入時期等について検討していきたいと考えております。

議 長：その他、御質問等ございませんでしょうか。無いようでしたら、もう一つ報告がありまして、村田川におけるジクロロメタンの環境基準超過及び原因事業者に対する処分について、事務局の方御説明をお願いします。

事 務 局：説明（省略）

議 長：只今の御説明に対して御質問等ございませんでしょうか。

委 員 E：堤防などの土壤汚染に対して、土壤から汚染物質を取り去る技術的な方法が描かれているのでしょうか

事 務 局：今後、汚染範囲を特定する調査を行うわけですが、河川堤防であることを踏まえまして、現在、河川管理者の市原土木事務所と、地質調査のコンサルとともに今後こういった対策を執っていくか、検討していくこととなっております。

議 長：ほかにございませんでしょうか。無いようですので、これをもちまして本日の議題を全て終了といたします。多くの貴重な意見ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

司 会：泉水会長、長時間に渡りありがとうございました。  
これをもちまして、本日の審議会を終了いたします。なお、事務局からご連絡がございます。

事 務 局：ご連絡をいたします。議事録につきましては、作成後、議事録署名人に指名されました委員の方に確認していただいた後、確定いたします。

また、報酬等につきましては、お知らせいただいた口座に振り込みいたしますが、事務手続上、約1ヶ月後の振込になりますので、ご了承願います。以上でございます。

司 会：どうもありがとうございました。

閉会

議事の次第を記録し、その正確なることを期するため、本議事録に署名する。

議 長 泉 水 昇

議事録署名人 加藤 恵美子

議事録署名人 矢 沢 裕